

世界システム論的視角からみた対外債務問題：

とくに国際債務の危機管理システムの形成と発展について

—ウルリッヒ・プフィスターとクリスチャン・シューターの所説を中心として—

田 口 信 夫

はじめに

本稿は、世界システム論的視角に立脚して、今日の対外債務累積問題を分析したウルリッヒ・プフィスターとクリスチャン・シューターの理論のうち、とくに「国際債務の危機管理システムの形成と発展」についてみたものである。¹⁾

彼等の理論の主たる特徴は、1800年以降の国際金融関係を、世界システムの循環 (cycle) と趨勢 (trend) というより大きな枠組みの中に置くことによって、国際金融関係を構造的視角からとらえようと試みていることにある。その基本的論調は、「国際金融システムは、一方では、国際金融関係が長期波動の過程で演じる役割を通してコンドラチェフの波に関連した循環的変動を受け、他方で、国際金融システムはその構成員の相互関係をより高次の制度化 (Institutionalization) へ向かわせる長期趨勢によって影響を受ける」というものである。さらに彼等によれば、この循環と趨勢は相互作用すると仮定される。すなわち、より高次の制度化へ向かっての趨勢は循環の作用に影響をおよぼし、他方、前者は世界システム内での循環的変動 (とくにヘゲモニー・サイクル) によって影響を受けると仮定されるのである。

このような分析上のフレームワークに基づいて、彼らは次の二つの問題を研究上の目標にした。

まず第1は、世界債務危機は常にコンドラチェフの波の谷間で生じ、それ

は常に周辺 (periphery) で発生したという観察から出発して、長期波動と国際金融関係を結びつける一郡の仮設を組み立てることである。彼等によれば、これらの仮設によってコンドラチェフの波の後半局面における周辺への資金フローの増加、これらの流れを通じる低開発性の促進と再生産、およびこのことが国際金融関係の不安定性 (したがってまた債務危機) を増大させる一連のプロセスが説明される。

第2は、1980年代(初頭)の国際金融関係は、その制度的脆弱性(systemic fragility)が国際金融関係が崩壊した1930年代と同じくらい、あるいはそれ以上の水準に達しているにもかかわらず、なぜ崩壊に到らなかったのか(あるいは到っていないのか)ということについてのものである。²⁾ プフィスターらによれば、このことは国際金融システムもまた、協力的形態の自己組織化機能 (cooperative forms of self-organization) によって特徴づけられるサブシステムが出現してきたという意味で、より高次の制度化へ向かっての趨勢を受けていることによって説明される——いわゆる国際債務の危機管理システムの形成と発展。というのは、元来、国際金融システムは協力的形態の自己組織化機能を欠いていたからである。これらの新しいサブシステム(主として多角的リスケジュールと開発金融のそれ)は対外的な変動に対応することができ、したがってまた、このシステムの世界債務危機に対する弾力性を増大させた。このような制度化へ向かっての趨勢はどのようなプロセスを経て出現し、それは将来の国際金融関係にどのような影響を与えるのか、これが彼らの二番目の研究課題である。

このうち、第一番目の研究課題については、「世界システム論的視角からみた対外債務問題：とくに世界債務危機の循環性について」というタイトルで『京大経済論叢』(第142巻第4号)に紹介したので、本稿では残された第二番目の研究課題——すなわち国際債務の危機管理システムの形成と発展——について紹介してみることにしたい。

I ヘゲモニー・サイクルと制度化へ向かっての趨勢

(1) ヘゲモニー・サイクル

既述のように、1980年代の国際金融関係は、その制度的脆弱性が国際金融関係が崩壊した1930年代と同じくらい、あるいはそれ以上の水準に達しているにもかかわらず、崩壊に到っていない。プフィスターらによれば、このことは、国際金融システムが1930年代以来、危機に対してより弾力的になってきたことを意味し、それはまた、国際金融システムがより高次の制度化へ向かって動いていることを意味する。「この（制度化へ向かっての）プロセスは、一部は世界システムにおけるヘゲモニー・サイクル（循環）との関連で出現した³⁾と彼等は言うので、まずこの命題からみていくのが必要である。

周知のように、世界のリーダーシップ・サイクル、あるいはヘゲモニー・サイクルは、世界システムにおける覇権力 (hegemonic power) の盛衰によって特徴づけられる。そしてこのヘゲモニー・サイクルは、ある中心国が、世界システムの政治・経済秩序を、自らの特定の覇権的な利益に基づいて形成する、世界の指導国になるときにスタートする。ある国が覇権を握っているとき、世界システムの権力構造は単心的 (unicentric) である。ヘゲモニーが衰退すれば、世界の政治・経済力はいくつかの中心国により平等に分散されていく。すなわち、世界システムは多極的 (multipolar) あるいは多心的 (multicentric) になっていくのである。

たとえば、19世紀においては、ヘゲモニーはイギリスによって握られていた — パックス・ブリタニカ。しかしながら、世紀の変わり目頃、イギリスはその優越性 (supremacy) を失い始めた。この結果、世界システムは多心的・競争的になったのである。第2次大戦後においては、アメリカが世界システムの覇権国にのしあがった — パックス・アメリカーナ。そしてアメリカのヘゲモニーは、世界の政治・経済力が主要中心地域間（すなわちアメリカ、E E C、日本、ソ連）により平等に分散し始めた1960年代の後半まで続いた。

では、これらのヘゲモニー・サイクルはどのように説明されるのであろうか。このプロセスを説明するに当っては、いくつかの異なったアプローチがある。たとえば、モデルスキーは世界リーダーシップ（ヘゲモニー）の出現を世界戦争サイクル（global war cycle）という政治的な現象に関連づけているのに対し、⁴⁾ リサーチ・ワーキング・グループはリーダーシップ・サイクルを経済的な現象、より具体的にいえばコンドラチェフの波の進行と密接に結びつけている。⁵⁾ このうち、プフィスターらが依拠しているのは後者のリサーチ・ワーキング・グループのアプローチである。このアプローチによれば、ヘゲモニーは世界システムにおける競争上の優位性の上に築かれ、それは、新しい基礎的技術革新を他に先がけて実現することによってもたらされる。しかしながら、新技術が他の中心諸国やいくつかの準周辺地域（semiperipheral areas）に波及するにつれて、当初の優位性はうすれていく。その結果、世界システム内の政治・経済力はますます多心的に組織されるようになっていくのである。

ところで、このヘゲモニーと競争のサイクルは世界システムにおける中心と周辺の関係に影響を与える。権力構造が多心的であるとき、中心諸国は自らの周辺地域との関係を強化する傾向をもつ。というのは、それぞれの当該中心国は、世界の政治・経済力において、可能なかぎり最大限のシェアを支配し、そして防衛しようとするからである。世界システムの歴史を通してみると、このことは植民地支配の確立をもたらした。しかしながら、中心諸国による他の形態の周辺に対する支配も考慮されねばならない。たとえば、保護政策への動きに沿った関税の引き上げとか貿易障壁の設置のような、中心と周辺の経済的相互作用の政治的規制がそれである。

他方、ある覇権国がリーダーシップを握っている状況のもとでは、中心諸国による周辺に対する直接的な公式の政治的支配は弱められる。これは覇権国によって規定される経済問題に関するゲームのルールが、政治的コントロール（支配）の手を借りなくても、覇権国にとっての好ましい状態を確実にするからである。したがって、このヘゲモニーの期間は、第2次大戦後、アメリカの世界的リーダーシップのもとに植民地支配が撤廃されたことにもみ

られるように、公式の植民地解体への趨勢（トレンド）によって特徴づけられる。さらにいえば、このヘゲモニーの期間においては、関税と貿易障壁は自由貿易への動きに沿って軽減されることになる。

(2) ヘゲモニー・サイクルと制度化へ向かっての趨勢

では、上記述べた世界リーダーシップ・サイクルなり、あるいはヘゲモニー・サイクルは、国際金融システムをより高次の制度化へ向かわせるプロセスと、どのような関係にあるのだろうか。プフィスターらによれば、このことを理解するには、以下の2つの密接に関連した発展について議論する必要がある。

第1は、このようなりリーダーシップ・サイクルのもとに、国際金融関係は、19世紀後半以降、次第に高度化するシステム水準のもとで、より少数の大立物（large actors）による支配（コントロール）を受けるようになってきたということである。第2は、この少数の大立物による国際金融関係支配の強化は、これら大立物が相互に分業と協力をおこないやすいような政策手段なり制度的協定の出現を促したということである。

周知のように、第2次大戦前、国際資金の流れは主に外国債券（external bond）から成っており、資本は多くの名もない、分散された個人の債権保有者によって貸し付けられていた。にもかかわらず、すでに19世紀の最後の10年間においては、国家はフランスやドイツの場合にみられるように、民間資金を調達する上で重要な役割を果たしていた。これら諸国はいずれも、主に政治的な理由で、巨額の資本を中欧、南部および東南ヨーロッパに振り向けたのである。すなわち、中心諸国間における競争の激化を反映して、資本輸出はこれら諸国による政治的支配領域を確保するための有用な道具とみなされたのである。⁶⁾

両大戦間期においても、国家は資金の流れを指し図する上で、重要な地位にあった。さらに、この時期においては、また、国際連盟や BIS のような国際機関の設置をもみた。しかし、限られた自律性のゆえに、それらは1930

年代の危機時において、国際金融関係を安定化させようとする試みにおいて、限界的な役割しか果たせなかった。むしろ、そのような試みは、大部分、国民国家 (nation state) に限定されていたのである。しかし、中心国間における競争は、国際機関がその役割をフルに発揮する妨げになったばかりか、国民国家レベルでの適正な対応をも妨げた。たとえば、フランスとドイツの抗争が戦債問題 (war debt) の調整を妨げたのは、その1例である。さらに、国際金融システムが1931年に緊迫化したとき、凋落の途上にあった覇権国イギリス (以前の最後の拠り所としての国際的な貸手) は何もできず、勃興の途上にあった世界のリーダー、アメリカは、世界経済安定のために必要な十分な資金を、危機に陥った地域へ振り向けようとはしなかった。⁷⁾

しかし、プフィスターらによれば、第2次大戦後、構図は大きく変化した。というのは、それ以降、国際資金フローは主として自律性をもった国際機関、公的債権者、巨大商業銀行シンジケートといった少数の大立物によってコントロールされるようになったからである。そしてこの変化の一部は、アメリカの覇権国としての登場によってもたらされた世界システムの再編 — パックス・アメリカナの形成 — に関係していた。⁸⁾ では、この変化のプロセスは、どのように説明されるのであろうか。

プフィスターらによれば、アメリカの覇権国としての登場は、資本主義が レセフェールの資本主義から組織された資本主義へ 転換したことを意味する。周知のように、19世紀のほとんどの期間において、国際金融関係を支配したレセフェールの資本主義は、当時の覇権国、すなわちイギリスの経済モデルであった。他方、組織された資本主義 — それは第2次大戦後の国際金融関係を支配した — は、1945年以降の覇権国、すなわち、アメリカの経済モデルである。この組織された資本主義のモデルは、イギリスのヘゲモニーに対する挑戦国 (または後発国) の工業発展との関連で生じ、これらの国は、覇権国に追いつくために強大な国営の、そしてまた大規模な工業生産単位に依拠した⁹⁾ — 独占資本主義の形成。このような工業生産における複雑性の増大は、当然のことながら、それを取り込む大きな組織的なフレームワークを必要とし、それは金融関係の領域へも敷衍される。 — (巨大金融機関の

必要性→金融システムにおける集中と組織化の促進)。国際金融システムのレベルにおいては、このことは、国際金融システムにおける相互作用の、比較的少数のもの、すなわち巨大商業銀行、国民国家、国際機関への集中をもたらし、零細で組織されない個人の債権所有者は排除される。かくて、国際金融関係のより高次の制度化へ向かっての趨勢は、レセフェールの資本主義から組織された資本主義への移行、すなわちイギリスからアメリカへのヘゲモニーの移行、いいかえれば、組織されたアメリカ資本主義の世界的拡大によって一部説明されるのである。—ヘゲモニー・サイクルの国際金融システムの制度化に及ぼす作用。

では、ボックス・アメリカーナの出現は、第2次大戦後、具体的にどのような構図の変化をもたらしたのであろうか。以下、国際機関、国民国家、民間債権者の役割変化について、簡単にみてみよう。

戦後の金融問題に関するもっとも重要な国際機関は、1944年に創設されたブレトン・ウッズの2つの双子、すなわちIMFと世銀である。これらの機関はアメリカの計画に沿って創設され、少くとも当初においては、主にアメリカの直接的な世界戦略的、政治的、経済的利益に奉仕した。¹⁰⁾すなわち、一方において、これらの機関は貿易の自由化を促進し、アメリカの輸出のために市場を開拓した。他方において、それらは新しい覇権国(アメリカ)の資本輸出を保証し、監視し、一部分は自らがそれを実行した。プフィスターらによれば、このような全体的な枠組みは、戦時中、アメリカで醸成された過剰生産能力に捌け口を与えるべく企図されていた。やがて、このブレトン・ウッズの2つの双子は、ヨーロッパの復興に対して、自らの能力の限界を露呈するようになった。それへの対応としてアメリカは、自ら、マーシャル・プランの枠内で、ヨーロッパ諸国に対して巨額の信用を供与したのである。同時に、この資金援助は共産主義のヨリ一層の拡張を抑制するための有用な道具とみなされた。

1950年代と60年代においては、公的信用(official credit)はその方向を変えたが、規模における重要性は変らなかった。公的信用の主たる焦点は、周辺諸国に対する開発援助と輸出信用に転換した。かくて、プフィスターらに

よれば、国家ははじめて、世界システムの安定化に寄与するという目的のもとに、自ら巨額の信用を供与することによって、国際金融において積極的な役割を果たすようになったのである。

最後に、今日における民間資金の流れに関していえば、資金は、それが主として多くの比較的零細で、組織化があまりなされていない債券所有者によって供与された第2次大戦前の条件とは対照的に、比較的少数の関係者の手に集中していることにも注目しなければならない。たとえば、ユーロ市場は巨大商業銀行によって支配されており、借款は通常、銀行借款団（bank consortia）によって供与されている——ユーロ・シンジケート・ローン。他方、国際債券（International bond）が戦後の国際金融において果たす役割は、ゼロとはいわないまでも、小さくなっている。しかし、それらさえも大部分は機関によって所有されており、個人の所有の割合は小さい。生産的資本はもはや大多数の小企業には配分されず、巨大企業にますます集中してきている。さらに、生産に投下される金融資本の額や、生産的部門から金融システムへ流れる金融資本のフローは巨大化してきており、それらは通常個人というよりも、むしろ企業体から発している。プフィスターらによれば、このことは、民間金融資本の構造変化もまた、組織された資本主義の全般的確立の枠内で説明されうることを示唆している。

このように、世界システムにおけるヘゲモニー・サイクルは、国際金融システムのより高次の制度化へ向かっての全般的な趨勢に一定程度の影響を与えるのであるが、¹¹¹ここで、興味深い問題の1つは、このように、国際金融システムの制度化へ向かっての趨勢を、世界強国間のヘゲモニーと競争のサイクルに関連づけて説明することは、これらの趨勢が将来においても果たしてサイクルによって影響を受けるのかどうかということである。この問題に対する答は、もちろんかなりの程度の憶測を必要とするが、しかしプフィスターらは、このような趨勢は、それが現在のヘゲモニー・サイクルよりもより長く生きながらえるだろうという意味で不可逆的、すなわちサイクルとは独立したものになるだろうと予測している。その1つの徴候は、1970年代初めにアメリカのヘゲモニーが崩壊し始めていく過程で、国際金融システムにおけ

る機能的分化と統合へ向けての趨勢がその速度を早めたことである。いいかえると、ヘゲモニーの衰退に伴って、国際金融機関の機能が、アメリカのヘゲモニーの枠内での機能から本来の国際金融システム内での機能に変わってきたことである。このような変化の事例は、後に述べる開発援助の新たな方向づけ (reorientation) と、アメリカの国際経済ポジションの弱化によって育成された、高度に集中した国際金融市場 (ユーロダラー市場) の出現においてみられる。同様に、多角的リスケジュール・メカニズムの出現もアメリカのヘゲモニーの低下と併行して生じた。¹²⁾ プフィスターらによれば、これらすべての事例は、制度化へ向けての趨勢が覇権国の利益との結びつきをますます離れて、自らの推進力 (developmental momentum) を取得してきたことを示唆する。そしてこのことは、「協力は必ずしも覇権的リーダーシップ (hegemonic leadership) の存在を必要としない」というケオハーンの一一般の命題とも一致する。¹³⁾ 彼らは言う。「ケオハーンが指摘したように、ヘゲモニー崩壊後の世界における国際協力は、集権化された組織 (centralized organization) によってよりも、むしろ我々が協力的な自己組織化のプロセス (cooperative self-organization) とか交渉による秩序 (negotiated order) とか呼んできたところのものによって特徴づけられるであろう¹⁴⁾」と — 相互依存の世界。

II 国際金融システムのより高次の制度化へ向かっての趨勢

以上、我々は主として世界リーダーシップ・サイクル、あるいはヘゲモニー・サイクルとの関連で、国際金融関係が少数の大立物によってコントロールされるようになる趨勢について説明してきた。プフィスターらによれば、国際金融問題に対する管理の主体としての国家と国際機関はイギリスのヘゲモニーの衰退によって現われ、アメリカによる世界ヘゲモニーの掌握によって全権 (full power) を取得する。このような趨勢の現実の進行は、明らかに覇権力の変化と、そのことに伴う19世紀後半以降の強国間の抗争に関係しているが、しかし彼等によれば、このような制度化へ向かっての全体的な方向

は、ヘゲモニー・サイクルだけでは説明されない。むしろ、彼らによれば、国際金融システムのより高次の制度化へ向かっての趨勢は、世界的レベルのある種の「有機的統合」(organic solidarity)へ向かっての全般的なプロセス — それは主として工業生産における複雑性の増大によって規定される — の1部として解釈されるべきなのである。¹⁵⁾

国際金融システムのより高次の制度化へ向かっての趨勢が、少なくとも部分的に競争とヘゲモニーのサイクルから独立していることは、前節(8頁)で述べたように、1970年代以降、アメリカのヘゲモニーの衰退によって、機能的統合のプロセスがはずみをつけてきたことによって裏付けられる — この点については後で詳しく述べる。ここで機能的統合(functional integration)とは、システムが次第に高度化してくるなかで、国際金融関係がますます少数の関係者によってコントロールされるようになり、それが彼ら相互間に分業と協力の強化のための土台を与えるという意味のことであるが、プフィスターらによれば、このことが、「1980年代の国際金融関係はその制度的脆弱性が国際金融関係が崩壊した1930年代と同じくらい、あるいはそれ以上の水準に達しているにもかかわらず、なぜ崩壊に到らなかったのか(あるいは到っていないのか)」を説明する主たる理由なのである。では、国際金融システムをその性格においてより制度化され、より統合された構造へ向かわせたその推進力は一体どのようなものであったのであろうか。いいかえると、ヘゲモニー・サイクルとは独立して、国際金融システムがより高次の制度化へ向かう非循環的な趨勢は、どのように説明されるのであろうか。彼らはこの点を説明するに当たって、まず一般的なシステム論の基本概念に依拠しながら、制度化の概念に関する理論上の考察から出発する。その場合の基本命題は、制度化へ向かってのプロセスは、国際金融関係という社会システムの中で、それぞれがめいめいの役割を受けもった少数の主役から構成されるサブシステムが出現してきたことと密接に結びついている、ということである。以下、この点について詳しくみてみよう。

(1) 国際金融関係に関する制度化の概念

彼らの制度化に関する概念は、一般的なシステム論のフレームワークの中で展開された基本的な考え方¹⁶⁾に関係している。要するに、制度化のもとに彼らは、国際金融関係の、自己組織化あるいは自省の能力をもたない非協力的なシステム（たとえば完全市場システムのような）から、自己組織化あるいは自省の能力をもった協力的なサブシステムから成る社会システムへの長期的な構造変化をとらえるのである。より一般的に言えば、制度化は国際金融関係の組織化（*Vergesellschaftung*）のプロセスに関係しているといえる。

ここで彼らを用いている基本概念は、自己組織化（*self-organization*）、自省（*self-reflection*）、自問（*self-reference*）、自己更新（*self-renewal*）といったものであるが、これらの概念はすべて、あるシステムが自らの内部構造や自らの環境に対する関係を自らの力で組織化したり、再編したりできる能力に関係しており、この自己組織化能力をもったシステムは、ある固有のシステム上の特徴をもっている。たとえば、環境に対する関係について言えば、この自己組織化能力をもったシステムは、開放的で恒常的に相互作用を繰り返している状態にある。この動的なシステムは、自己組織化の過程を通じて革新的であり、その内部構造の状態は不均衡的である。さらに、この自己組織化能力をもったシステムは、その主たる機能が自己更新あるいは自己蘇生的であるがゆえに、自問的である。その場合の、回帰的なフィードバック・メカニズムは、これらのシステムが、自らの内部構造や環境の変化に対して反応するために利用する主たる装置である。このことは、究極的には、システムの構造変化と創造的発展をもたらす。プフィスターらによれば、このような動的システム概念は、パースンズによって展開されたような、伝統的システム理論の機械的で安定均衡的なモデルの静態的な考えとは対照的である¹⁷⁾ — この均衡モデルにおいては、その主たる力点は、所与の構造の保全（*preservation*）に置かれている。すなわち、このモデルにあっては、システムは均衡しているか、あるいは均衡状態に向かっているか、いずれかの状態にあると考えられるのである。これに対し、自己組織化のパラダイム

は、ダイナミックなシステムの進化プロセスを強調する。

では、「自己組織化」というディメンションを用いると、システムはどのようなタイプに分類されるのであろうか。プフィスターらによれば、これは次の3つのタイプに区分される。第1は、自己組織化機能を欠いたシステム（たとえば完全市場）、第2は、システムのそれぞれの構成要素が協力的な自己組織化機能をもったシステム（たとえばワーキング・グループ）、第3は、単一の管理当局によって統制される集権化された自己組織化機能をもったシステム（たとえば官僚機構）である。

第1のシステムのタイプ、すなわち自己組織化機能を欠いたシステムは、システムが必要とするものを顧みることなく行動する、自立的で個人主義的なシステムの構成員の行為によって特徴づけられる。そのようなシステムにおける関係者の行為は、個々の関係者が関与しているそれぞれの領域においては合理的かもしれないが、システム全体からみれば必ずしも合理的ではない。このタイプのシステムにおいては、お互いに関連をもたない個々人の行動の総体が、システム全体の組織なり編成（organization）を決定する——たとえば、アダム・スミスの見えざる手のような市場法則を通じて。

第2のタイプのシステム、すなわち協力的な自己組織化機能をもったシステムは、システムが必要とするものを顧み、役割を引き受ける用意がある構成員や関係者の存在によって特徴づけられる——この用意を生み出す諸要因については後述。このことは、彼ら相互間の分業のための土台、すなわち、システムの目的を達成するために必要とされる任務上の機能分担と協力に関しての機能上の統合のための土台を与える。この場合、役割の規定と役割をお互いに関係づける（または割り振りする）制度と手続きは絶えざる交渉を受けることになる。

第3のタイプのシステム、すなわち集権化された自己組織化機能をもったシステムは、大部分、中央当局によって明確に定義され、コントロールされる役割分担（role structure）によって特徴づけられる。協力的な自己組織化機能をもったシステムと同じように、このタイプのシステムは、そのシステム内部に自問的で回帰的なフィードバック・メカニズムを有しているが、役

割の中味は管理当局によって明確に定められており、このタイプのシステムが環境と相互作用し合う方法は一定の手続きに従う。

このうち、危機に陥りやすいという点についていえば、第1のタイプのシステム、すなわち自省能力をもたず、したがって自己組織化メカニズムを欠いたシステムが、自らの複雑な内部構造や自らの環境に対する関係を適切にコントロールできないという意味で、危機に陥る確率（または蓋然性）はもっとも高い。他方、集権化された自己組織化機能をもったシステムは、その変動がコントロール可能で、一定の行動様式（fixed behavioral repertoire）に基づいて対処されえる、比較的予見可能な環境に対してもっともうまく適合している。それに対し、協力的な自己組織化によって特徴づけられるシステムは、コントロールが困難な環境にうまく適合しており、そこでは、システムは絶えず自らの環境に対する相互作用を顧みなければならない。

国際金融関係についていえば、システムは第2次大戦前、自己組織化機能を欠いていたと、プフィスターらは主張する。前にも述べたが、この時期、債権者側における主たる当事者は、多くの零細で組織化があまりなされていない債券所有者であった。この時期における国際金融システムの環境の変動や変化に対する適応力の低さ——これは自己組織化メカニズムを欠くシステムに典型的なものである——が、周知の国際金融関係の一時的な崩壊をもたらしたのである。他方、彼等によれば、第2次大戦後の国際金融関係は、少くともいくつかのサブシステムのレベルでは、協力的な自己組織化機能をもったシステムに変更された。この進化的なプロセスは、主として、国際金融システムの主たる構成員としての国民国家（nation state）、国際機関（International organization）、巨大銀行シンジケート（large bank syndicate）のような新しい役者の出現によってもたらされた。その結果、国際金融関係は、当事者が共通の目標に向かって一致協力し、それぞれが自らの役割を引き受けるのを可能にするほど、十分に監視可能（surveyable）なものになったのである。

プフィスターらによれば、このような構造変化は、国際金融システムと世界システムという2つの問題領域において、協力的形態の自己組織化機能に

スターらの叙述に基づいてこの点についてみていくことにしよう。

(i) 国民国家

よく言われるように、19世紀後半まで国際金融関係を規定していたのは、主として、レセフェール (laissez-faire)の原理と自由企業 (free enterprise)であった。しかしながら、1880年以降、法的規制と政治的コントロールの形態をとった、国家の金融問題に対する介入がより重要になってきた。たとえば、前にもふれたが、国民政府は急激に増大するフランスとドイツの中欧および東欧への民間証券投資の推進力 (driving force)であった。しかし、国民国家はこれらの資金を調達し、それを貸し付けるのに重要な役割を演じたが、資本の所有権は多数の分散された個人の債券保有者にあった。たとえば、第1次大戦前におけるフランス所有の対ロシア証券は、約160万人の個人投資家によって所有されていた¹⁸⁾、といわれる。

しかし、第1次大戦は、アメリカが世界の主たる債務国から主たる債権国へ転化したという点で、国際金融関係に顕著な構造変化をもたらした。この変化は、金融問題に対する国家の影響力の一層の増大を伴った。たとえば第1次大戦において、アメリカ政府は同盟国を金融的に支援するために、彼らに巨額の資金を供与した。プフィスターらによれば、「産業資本主義 (industrial capitalism)が始って以来はじめて、国民政府はかくして、直接の債権者として国際金融システムにおいてアクティブな役割を果たすようになった¹⁹⁾」のである。

第2次大戦後においては、アメリカは国際金融資本の主たる供給源泉となった。そしてこのプロセスは、前にも述べたように、マーシャル・プランの確立によって開始され、それはヨーロッパの経済復興と経済成長を促進し、かつ共産主義のヨーロッパ大陸での波及を抑制した。その後、この公的信用はその方向を変え、その主たる関心は周辺諸国に対する開発援助と輸出信用へと変ったが、にもかかわらず、政治的配慮は、1960年代の援助政策においても、重要な役割を果たし続けた²⁰⁾。かくして、国民国家は、自らが重要な貸

手となることによって、戦後期の国際金融システムにおける重要な主役となったのである。

(ii) 国際機関

しかしながら、19世紀後半以降顕著になった国民国家による金融市場管理の漸次的高まりは、1930年代に金融システムが緊迫化をむかえたときでさえ、国際的形態での管理にまでは進展しなかった。すなわち、国民国家は、当時、国際金融取引に対して、依然としてもっとも高い管理主体を代表していたのである。たしかに、BIS や国際連盟のような多角的機関はすでに存在しており、1930年代の国際金融危機を安定化させようとする試みにおいて、一定程度の役割を果たしていた。しかしながら、これらの国際機関は自律的には行動しえなかった。というのは、彼等が供与した信用は、結局のところ、個々の国の中央銀行によって保証されねばならなかったからである。後のブレトン・ウッズ体制に類似した国際機関創設のために、いくつかの提案（Schacht Plan 1929/30, Norman Plan 1931）がドイツとイギリスの高官によって提起されたが、ほとんど国際的な関心を引かなかった。国際金融システムを規制する、自律的な国際機関が設立されたのは、やっとなら第2次大戦後になってからのことなのである。

戦後、設立されたもっとも重要な国際機関は、ブレトン・ウッズの双子、すなわち IMF と世銀であった。前者が加盟国の短期的な国際収支問題や安定化問題を扱うのに対し、後者は最初は戦争で荒廃したヨーロッパの再建にかかわりを持ち、後には、第三世界の開発金融に専念するようになった。2つの機関の当初の機構（structure）は、大部分、アメリカの国務省と財務省によって用意されたプランと呼応しており、主にアメリカの国際的な経済的利益に貢献した。²¹⁾

(iii) 巨大銀行シンジケート

一方、民間資金の流れは、今日、第2次大戦前の条件とは対照的に、その

大部分が機関投資家の手に集中している。とりわけ、ユーロ市場においてシンジケート・ローンを供与する国際銀行は、過去20年間における第三世界に対する金融資本のもっとも重要な源泉であった。他方、国際債券は、まったく重要でないということはなかったが、比較的小さな役割しか果たさなかった。

1950年代に制度的な土台が確立された後、ユーロ市場はアメリカの経常収支赤字増大の結果として、1960年代の後半から急激に増大し始めた。とりわけユーロ市場は、現在の長期波動のスタグフレーション的段階（1970年代）において、一層の拡大をみた。この段階は、1971年におけるブレトン・ウッズ体制の崩壊と、1973年の石油価格のドラスチックな引き上げによるOPEC（とくに低アブソーバー諸国）の巨額の経常収支黒字によって画期づけられる。これら諸国に入ってきた追加的な金融資源の多くは、ユーロ市場を通じて赤字国へリサイクルされた。

ここでの議論で重要なのは、このユーロ貸付けは、ユーロ市場に存在する数百もの金融機関にもかかわらず、比較的少数の関係者の手に集中しているということである。たとえば、1970年代におけるすべてのシンジケート・ローンの約45%は、アメリカの9大銀行によって供与された。²²⁾これは、前に述べた、第1次大戦前におけるフランス所有の対ロシア証券の広範な分散とは著しい対照をなしている。ユーロ貸付の少数の関係者（＝巨大商業銀行）への集中は、個々の債権者による最低貸出し金額が約100万米ドルであったという事実によって促進された。しかるに、1945年以前の時期においては、債券は小額の単位で売却された。たとえば、1920年代におけるドル建の5つの国際債券売却額をみると、80～90%は5,000ドルないしそれ未満の金額単位であった。²³⁾

最後に、シンジケート・ローンにおいては、リスクと負担は各銀行間に割り振りされており、このことは国際銀行というサブシステムがより協調的な構造へ向かってシフトしていることを意味した。プフィスターらがおこなったシステムの類型化に則していえば、このような傾向を帯びたシンジケート・ローンは、以下で取り上げる「開発金融」というサブシステムにおける

「協力的な自己組織化機能をもった1つのシステム」として特徴づけられる。

(3) 危機管理システムの増進

さて、プフィスターらがこれまでおこなった制度化のプロセスに関する概念づけによれば、国際的舞台上で役割を担うことのできる少数の大立物の出現は、協力的な自己組織化機能をもったシステムが形成されるための前提条件である。彼らによれば、この仮設は、個人の債券保有者が国際金融取引を支配した時期において、債券者の行動を調整しようとする試みがほとんど失敗に終わったという事実によって支持される。たとえば、19世紀においては、債権者の利益をデフォルトをおこなった政府から守るための委員会がきわめて頻繁に設置された。しかし、これらの委員会は、すべての当該債券所有者に対して拘束力をもつものではなかった。自律性と権威の欠如は、委員会がデフォルト（したがってまた、国際債務危機）の発生を阻止するのを不可能にし、彼等の役割を、デフォルトがすでにおこなった後の問題処理の交渉だけに限定したのである。²⁴¹

一方、少数の大立物が国際金融関係を支配し始めた第2次大戦後の時期においては、協力的な自己組織化機能によって組織されるいくつかのサブシステムの出現を目撃した。プフィスターらによれば、そのうち、もっとも重要なものは、多角的リスケジュール (multilateral rescheduling) のサブシステムと開発金融 (development finance) のサブシステムである。

(i) 多角的リスケジュールのサブシステム

このサブシステムの形成は、国際金融システムの、主権借入国家の債務返済難に対する対応として出現し、その前提条件として2つの進展が役に立った。第1は、国際金融に従事するそれぞれのグループが、そのグループに加っているメンバー間の行動を次第に調整できるようになってきたことである。多角的リスケジュールについていえば、これは債権者クラブの形成によ

ってもたらされた。第2は、貸手が自らの行動を、次第に他の貸手グループの行動と決定に条件づけるようになってきたという事実を通して、さまざまなグループ間の協力がより緊密になってきたことである。たとえば、IMFはそのような一連の条件づけのなかで、借手の経済政策に、直接、条件を賦課することによって、主たる条件づけの主役（principle holder of conditionality）としての地位を占めている。そして、この一連の条件づけの出現は、個々の当事者の行動がますます他の当事者の行動に依存させられるか、または条件づけられることを意味している。かくて、プフィスターらによれば、この双方のプロセス（第1と第2の）が、国際金融システムというより大きなフレームワークのなかでの、多角的リスケジュールという社会的サブシステムの出現を促したのである。

実例に則していえば、多角的リスケジュール・メカニズムの進展は、アルゼンチンが深刻な債務返済難に直面し、この国に対する公的債権者の代表が債務国の全般的な債務繰り延べの共通の条件を決めるべく、パリで会合を開いた1956年に始まった。その後、これらの会合はパリ・クラブの名のもとに制度化されるようになり、この債権者クラブの枠内で交渉されるリスケジュール条件は、通常、IMFが決めた条件（コンディショナリティ）に従がわされている。

次に、1970年代の後半、銀行融資に対して大規模なデフォルトの恐れが生じ始めたとき、銀行は公的債権者の例にならない、リスケジュールの条件を協議する委員会を結成し始めた。これらのフォーラムは、1980年頃からロンドン・クラブとしてその名を知られるようになっていく。銀行は当初、借手に対して自らが政策条件を設定するという試みをおこなっていたが、その試みが失敗に終わった後、IMFのコンディショナリティに依拠してリスケジュールの条件を決めるようになった。

最後に、IMFもまた、スタンバイ協定を実行可能ならしめるために、自らの融資政策を、国際金融システムの他の当事者の行動に依拠せしめるようになった。たとえば、メキシコが金融危機に陥った1982年、IMFが民間銀行の65億ドルの信用を当てにして、39億ドルのスタンバイ・クレジットを供

与したのが1つの例である。²⁵⁾このように、一連の条件づけや債権者クラブを介しての金融当事者間の統合と協力は、リスケジュールの件数が急増したという明白な事実を通して、ここ数年増加しており、同時に、この協力の中味は、ここ数年、ますます強固になっている。

(ii) 開発金融のサブシステム

プフィスターらによれば、このサブシステムは、植民地解体後の世界システムにおける開発問題に対する世界的関心の高まりと、それに呼応した中心（先進国）における世界的な不平等をなくするという正当な圧力のもとに出現した。彼らによれば、この問題領域におけるサブシステム、すなわち開発金融のサブシステムは、それ自体が部分的に協力的なサブシステムを形成するいくつかの要素から構成される。第1は、(a) この開発金融のサブシステムにおいては、機能的に分化された種々の開発金融手段が存在し、それは譲許的援助（たとえば2国間政府借款のようなもの）から金融市場による商業信用に至るまで、多岐にわたっているということである。第2は、(b) これらさまざまな資金フローの多くは、それぞれの当該諸機関によって調整されているということである。1つは前に述べたユーロ貸付に伴う銀行シンジケートの組織であり、もう1つはIMFや世銀のような国際機関による調整的援助の流れである。第3は、(c) これらの異なった開発金融の流れを統合する協調融資の組織（またはシステム）が存在するということである。以下は、これら3つの構造的要素を簡単に検討したものである。

(a) 開発金融における機能的分化の増大 — — 開発援助の新たな方向づけ

プフィスターらによれば、機能面における開発金融の分化は、1970年代における開発援助の新たな方向づけによって、もっともうまく立証される。前にもふれたが、1960年代までの援助の流れは、大部分、援助国の国益を伴

った。このことは、彼らによれば、世界的な開発と所得の不平等の問題領域に関する低水準の機能的分化を意味する。しかしながら、1960年代の後半以降に出現した開発援助に対する正当な圧力のなかで、援助の構成と方向における重大な変化が1970年代に生じた — たとえばピアソン委員会報告参照。²⁶⁾

第1は、多国間援助に対する2国間援助の比重が低下したことである。最大の援助国であるアメリカについていえば、このことはアメリカの覇権力の低下と結びついていた。すなわち、援助というテコを利用して、自らの経済的・政治的国益を追及することは、ますます不条理かつ困難になったのである。かくて、援助というテコは、一部分、国際機関、とくに世銀に手渡された。第2は、2国間援助の地理的配分は、受取国のニーズをますます反映したものになっており、アメリカの援助を除けば、戦略的で植民地型の援助は1970年代以降、その力をいく分失ってきているということである。かくて、「援助はその機能を、個別国の政治的目的に奉仕するための機能から、国際金融システム内での機能、すなわち周辺国内部における不均等な資本の配分を均等化し、貧しい国を国際経済に統合するための機能に転じた」²⁷⁾。プフィスターらによれば、これら2つの進展は、開発援助（基本的ニーズを満たすことによって、後の発展のための土台を与えるプロジェクトに対する援助を対象としたもの）と、他の形態の金融の流れ、とりわけ、2国間輸出信用（それは援助国の国益と直接結びついている）とユーロ貸付（それは第三世界の比較的富裕な国における近代的資本主義部門の建設を促進する）との間において、機能的分化が強まったことを示唆する。

(b) 開発援助における協力

プフィスターらによれば、すでに比較的早い時期から、開発援助の機能的分化を強めようとする試みは、援助国クラブ (donor club) の形成を通じておこなわれていた。たとえば、1950年代の終り頃、世銀は2大援助受取国（インドとパキスタン）の開発プランに融資するため、個別国に代わる援助国借款団 (aid consortia) の結成を勧奨していた。しかし、援助国をうまく説得

することができず、これはよりインフォーマルな性格をもった協議グループ (consultative groups) の結成に終わった。²⁸⁾ プフィスターらによれば、このことは、この協力的なサブシステムが、国際金融関係において、まだ強力な制度的要素になっていないことを示唆する。

もう1つのタイプの援助国クラブは、1960年、OECDの下部機構として創設されたDAC(開発援助委員会)である。とりわけ、この機関は、開発援助の額と条件に関して、一般に受け入れられる基準(norm)と指針(guidance)を勧告してきた。同時にDACは、毎年、これらの基準と指針に照らして、加盟国の援助に関する質的・量的パフォーマンスを検討している。かくて、DACは、その評価活動を通して、開発援助の機能的分化に大いに貢献した。

(c) 世銀と他の貸手との間における協調融資の高まり

プフィスターらによれば、開発援助の分野における協力的なサブシステムの形成は、とくに1970年代において、世銀のリーダーシップのもと、さまざまな貸手グループのプロジェクト借款が、協調融資という名のもとに、次第に組織化されるようになってきたことにもみられる。この時期、世銀は自らの目的のもとに、協調融資を積極的に推進し始めた。その主たる目的は、民間金融資本をユーロ市場へのアクセスが通常困難な国へ振り向けると同時に、専門的知識を欠いた弱少の公的機関によって供与される開発援助を、資金がもっとも緊急に必要とされるプロジェクトへ振り向けることであった。そのような国への商業銀行貸付を奨励するために、世銀は自らが正規のシンジケート・ローンに参加する形で、協調融資計画に乗り出したのである。かくして、開発プロジェクトの管理に関する世銀の専門的知識は、ますます公的および民間機関の資金力(または金融力)と結合されるようになった。²⁹⁾

(iii) 個々のサブシステムの統合の強化 — IMF と世銀のより密接な協力に向かったの趨勢 —

さて、多角的リスケジュールと開発金融という2つのサブシステムに関するこれまでの分析は、それぞれが各々のサブシステムにおいて自省の能力をもち、協力的な自己組織化のプロモーターとなりうる2つの組織（すなわちIMF と世銀）の存在を示してきた。プフィスターらによれば、これらの機関は、相互間における協力の強化という形態で、2つのサブシステムの統合に貢献する。

周知のように、1960年代初頭まで、IMF と世銀の協力はそれほど緊密ではなかった。若干の協力的な関係は1960年代において進展をみたが、それは重要な問題についての協力のために、それぞれの役割と政策目標が見直されるほどのものではなかった。しかし、プフィスターらによれば、このようなスタンスは、1970年代の半ば以降、やや変化してきた。というのは、一方で、世銀が1960年代と70年代に勸奨した開発戦略の追及が、第三世界の恒常的な国際収支問題によって困難となり、他方、IMF は、第三世界がかかえる経済問題に対して、従来の短期的な安定化措置によっては適正な政策的対応がとれなくなってきたからである。IMF の対応は、これまで、もっぱら短期的なプログラムのみ限定されてきたが、二重の要素をもつようになってきた。たとえば、1974年に、拡大信用供与措置（extended facility）が、国家が国際収支における構造的な不均衡を調整するのを支援する手段として創設されたことや、1986年に、きわめて好ましい状態にある後発開発途上国向けに、中期信用の構造調整融資制度（structural facility）が創設されたこと等がそれである。³⁰⁾

他方、第三世界諸国が直面している恒常的な経済問題に対する世銀の反応は、第三世界の経済を、国際環境の変化に対して、構造的に調整することであった。このようななかでも、もっとも重要な変化は、1980年における構造調整融資の創設であった。この手段 — それは中期の調整改革のための国際

収支支援をおこなうという意味で、プロジェクト金融だけに特化してきた世銀のこれまでの伝統を打ち破るものである — は、1980年代において、急速にその重要性を増してきた。同時に、この構造調整融資は IMF によるスタンバイ・クレジットとならんで、そして、しばしば後者との密接な協力の結果として急速に拡大してきた。

プフィスターらによれば、IMF と世銀におけるこの構造調整プロセスに対する関心の高まりは、より密接な協力とともに、彼らの役割がますます補完的で統合化されてきたことを示唆する。すなわち、IMF は短期のマクロ経済的な安定化により多くの関心を払い、世銀はむしろ長期的なミクロ経済的な構造調整プログラムに傾倒するようになったのである。同時に、世銀と IMF の協力の強化は、開発金融と多角的リスケジュールという2つのサブシステムの一定程度の統合を意味する。たとえば、1985年、IMF との間にきびしいコンディショナリティ協定を結んでいた約50カ国のうち、4分の3は、また世銀による構造調整融資の受取国でもあった。³¹⁾かくて、プフィスターらは次のように言うのである。「IMF がリスケジュールにかかわりをもち、世銀が援助国借款団や協議グループを通じて2国間援助を調整する限り、両者間の協力は、ほとんどの対第三世界金融取引の一定程度の統合をもたらす。それは、援助をこれまで以上に政策的条件に結びつけることになるかもしれないが、他方でこのような趨勢は、また、他の環境のもとでは利用されえない民間資金を動員するのに寄与するかもしれない³²⁾」と。

(4) 金融サイクルにとっての制度化の意味合い

以上、我々は、ヘグモニー・サイクルとの関連で、あるいはまた、一般的システム論の概念的フレームワークに基づいて、国際金融システムの制度化へ向かっての趨勢 — すなわち危機管理システムの構築 — を説明してきた。プフィスターらによれば、残された問題は、この制度化へ向かっての趨勢が、今後の金融サイクルなりあるいは長期波動全般に対して、どのようなインパクトを与えるのか、ということである。結論から先に言えば、この問題

に対する彼等の推論は、もしリスケジュールという債務戦略によって、公然たる債務危機の勃発が引き延ばされることになれば、この限りにおいて、新しいサイクルの開始は遅らされることになるかもしれない、ということである。

前稿でみたように³³⁾、コンドラチェフ・サイクル・モデルにおける新しいサイクル（長期波）は、企業が基礎的技術革新に投資し始めるときに開始される。しかし、この種の投資はリスクで、利潤率は不確実なので、基礎的技術革新への投資は、資本にとって他に有利な捌け口がないことを必要とする。過去においては、これらの捌け口は、少くとも一部分、国際金融関係の崩壊（国際債務危機の勃発）によってふさがれてきた。すなわち、主権借入国家によるデフォルトは国際債務を帳消しにし、その結果生じた金融資産における低利潤率が、企業をして、新しい基礎的技術革新に向かわせる強力な動機になったのである。

しかしながら、1980年代（初頭）においては、金融資産の相対的利潤率は、危機的水準は高いにもかかわらず、まさしく金融システムがこれまでのところ崩壊に至らなかったがゆえに、以前と同じくらい高い。その理由は、リスケジュール・メカニズムによる債務危機勃発の遅延効果と、アメリカの経常収支赤字と財政赤字（これはアメリカのヘゲモニーの低下を意味する）によってもたらされた高金利によるものである。このことは、これまでの議論からして、この新しい状態と結びついた高金利が基礎的技術革新投資に水をさし、新しい長期波（サイクル）の開始を先き延ばしすることを意味する。かくて、彼らは次のように結論づけるのである。

「我々は、制度化へ向かっての趨勢は、コンドラチェフの波に対してと同じく、金融サイクルの進行に対しても、同じ意味合いをもつと結論する。その場合、それは、危機を解決しないまま、危機を延期ない回避することによって、新しいコンドラチェフ波の開始を遅らせるかもしれない³⁴⁾。大胆な言い方をすれば、長期波動（サイクル）は将来において、それほど破局的な危機をもつことなくして進行するかもしれないが、少くとも、その初期的段階においては、未解決の構造的な問題という重荷を背負わされることになるかもし

れない」³⁵⁾。

議論の要約

さて、以上紹介してきた議論を、前稿の分（「世界システム論的視角からみた対外債務問題：とくに世界債務危機の循環性について」『京大経済論叢』第142巻第4号所集）も含めてまとめると、次のようになるであろう。

国際債務危機は循環的パターンにしたがい、通常コンドラチェフの波の谷間で発生する。このような周期性は次のように説明される。経済発展の長期波動の過程で、基幹部門（あるいは主導的部門）における生産は次第に標準化し、中心における利潤率は低下する。この双方の過程（新製品の標準化と中心における利潤率の低下）は、長期波動の後半段階において、周辺へ向けての金融資本の流れを増大させる。しかしながら、周辺における外国資本の収益（または所得）は一般的に低い。これは、第1に、長期波の終り頃に現われる世界的景気後退によって引きおこされる輸出所得の予期せざる不足によるものであり、第2に、第三世界諸国における種々の圧力と結びついた資源の非生産的あるいは浪費的使用によるものである。要するに、金融資本の周辺への流れは、世界システムのこの領域における低開発性の生産を促進する。これは国際金融システムに対して影響を及ぼす。第三世界借入諸国の所得は債務に従って増加しないので、これら諸国は次第に投機的な金融行動に従事するようになる。すなわち、彼等は債務をリファイナンスし、金融ポジションを維持するためにますます金融市場条件に依存するようになるのである。その結果、国際金融システムは制度的脆弱性の状態に向かって動いていく。そのような状態のもとにおいては、他の環境のもとではシステムによって吸収されえたかもしれない突発的な出き事が、今や全般的金融危機勃発の要因となるかもしれない。この因果的な連鎖関係がともに合わさって、長期波の終り頃における重大な金融危機の周期的な生起を説明するのである。

しかしながら、1800年以降経験した4つの世界債務危機を比較してみると、制度的脆弱性が公然たる危機にまで発展する水準は、少くとも1870年以降高

くなってきているのがわかる。したがって、国際金融システムのメカニズムに関するより完全な理解のためには、より高次の制度化へ向かっての非循環的な性格をもった長期的趨勢を考慮することが必要である。

すでに述べたように、工業生産における複雑性の増大は、これらの複雑な生産構造を取り込むより大きな組織的枠組みを必要とした。すなわち、大企業体制 (business corporations) の出現や、経済問題に深く関与する国民国家の出現がそれである。国際金融システムのレベルにおいては、このことは、国際金融システムにおける相互作用の比較的少数のもの（すなわち、巨大商業銀行、国民国家、国際機関）への集中をもたらし、零細で組織化が貧弱な個人の債券所有者 — 彼らは第2次大戦までの貸手の舞台を支配した — は、ほとんど消滅した。実際には、この少数の大立物による管理に向かっての動きは、1880～1945年間期におけるヘゲモニーをめぐるの斗争と、覇権国としてのアメリカの出現に沿って生じた。

相互作用が比較的少数の大立物に集中されてきたという事実は、協力的な自己組織化によって特徴づけられるサブシステム（とくに多角的リスケジュールと開発金融のそれ）形成のための基盤となった。意識的な自己組織化行為は、予期せざる対外的変動に対するこれらの対応能力を高め、ひいては金融システム全体の弾力性を高めてきた。このような進展が、「1980年代の国際金融関係は、その制度的脆弱性が国際金融関係が崩壊した1930年代と同じくらい、あるいはそれ以上の水準に達しているにもかかわらず、なぜ崩壊に到らなかったのか（あるいは到っていないのか）」を説明する主たる理由なのである。もし、公然たる危機の勃発が今後も阻止されえるとしたら、その場合、このような制度化へ向かっての趨勢は、長期波のメカニズムに変化をもたらし、新しい長期波の開始は遅らされることになるかもしれない。すでに、そのことを示唆するいくつかの理由がある。

若干のコメント

以上、われわれは世界システム論に立脚して、国際債務の危機管理システ

ムの形成と発展について論じたプフィスターらの理論を紹介してきたが、ここで若干のコメントを加えてみよう。

周知のように、第2次大戦後の世界経済はアメリカのヘゲモニーのもとに構築され、IMF・GATT体制の名のもとに、覇権国アメリカを中心として運営されてきた。しかし、1970年代に入ってアメリカのヘゲモニーは衰退し、同時に世界経済は深刻な構造的危機に突入した。そのことを示すいくつかのメルクマールは、たとえば、1971年の金一ドル交換性停止によるIMF体制の「崩壊」、為替相場の乱高下、アメリカの双子の赤字の構造的定着、アメリカの純債務国への転落、貿易摩擦の激化、ラテンアメリカをはじめとする途上国の累積債務問題の深刻化等にみられる。

しかし、アメリカのヘゲモニーの崩壊と、それがもたらした危機的状況は、反面で、それに対応する国際的な危機管理システムの出現を生みだした。すなわち、世界経済における相互依存の高まりと構造的危機の深刻さは、もはや各国が身勝手な行動をすることを許さず、「各国の国家主権に属する一部を共同の意志に任せる」³⁶⁾ことを各国に迫ったのである。このようにして出現した危機管理システムは、とくに1985年のプラザ合意以後、一般に「政策協調体制」という名で呼ばれているが、そのカバーする範囲は、各国のマクロ・ミクロ政策から各国の構造調整政策、累積債務問題、環境問題等に至るまで、広範囲にわたっている。³⁷⁾

本稿で紹介したプフィスターらの理論は、このうち、とくに累積債務問題にかかわる国際的な危機管理システムに焦点を当て、その形成と発展のプロセスを世界システム論的視角から解明したものであるが、1982年のメキシコの債務危機以降の進展をみると、彼らがいう、国際金融システムにおける「より高次の制度化へ向かっての趨勢」は、着実に進行しているように思われる。その1つの証左は、1989年3月10日に発表されたプレイディ構想である。これは債権国政府、債務国政府、国際機関、民間銀行が協力して債務の削減や利払いの軽減を図ろうというものであり、それ自体が画期的なものであるが、さらに、これに協力しない民間銀行には3年間元利払いを停止するという拘束条項を含んでいる点で、プフィスターらが「債務危機の安定化装置」とで

も位置づけた、多角的リスケジュールよりも数段進んだものということができる。すでにこの構想の一部は、民間銀行団会議（アドバイザー・グループ）が7月7日、メキシコ政府との間でメキシコ債務の35%削減に合意したことによって、実行に移されている。

このようにみてくると、国際金融システムを含め、世界システムにおける国際協調体制の高まりは、プフィスターらがいうように、もはや後には戻れない不可逆的な趨勢であるかのようにみえるのだが、しかし半面、このような協調体制にひびを入れかねない不安な材料もないわけではない。それは第1に、1988年8月に成立した新包括通商法にみられるような、米国のヘゲモニーの低下に伴う保護主義の強まりであり、第2に、米加自由貿易協定や92年のEC統合化にみられる地域主義への動きである。本稿ではこれらの点について詳しく論評する余裕はないが、世界システムは戦前のようなブロック化に向かうのか、あるいは地域主義を強めながらも一層の統合化に向かうのか、今こそプフィスターらの理論の真価が試される³⁸¹ときではなからうか。

(註)

1) 本稿で使用した文献は次の通りである。

- ① Ulrich Pfister and Christian Suter(1987), "International Financial Relations as Part of the World-System", *International Studies Quarterly*, VOL 31, No. 3.
- ② C. Suter, U. Pfister and V. Bornschier(1988), *International Financing in the 1980s: A World-System Perspective, Resource Transfer and Debt Trap*(New World Order Series 5), edited by H. W. Singer, N. Hatlai, and R. Tandon, New Delhi: Ashish.

なお、プフィスターらは、論文の中で、「国際債務の危機管理システム」という用語は使っておらず、「国際金融システムの制度化へ向かっての趨勢」という用語を用いているが、内容的には同じことであり、かつ前者の用語の方が感覚的にわかりやすいと思われるので、表記のようなタイトルにした。

- 2) このことは、危機の勃発をもたらす制度的脆弱性の水準が決まっていないことを意味する。というのは、その水準は、危機が勃発した1930年代より、今日の方が高いか

らである。

- 3) C. Suter, U. Pfister and V. Borschier(1988), P. 31.
- 4) G. Modelski(1978) "The Long Cycle of Global Politics and the Nation State", *Comparative Studies in Society and History*, Vol. 20, pp. 214~235.
- 5) Research Working Group on Cyclical Rhythms and Secular Trends(1979), *Cyclical Rhythms and Secular Trends of the Capitalist World-Economy : Some Premises, Hypotheses, and Questions*, *Review*, Vol. 2, pp. 483~500.
- 6) G. Abbott(1979), *International Indebtedness and the Developing Countries*, London : Groom Helm.
- 7) C. P. Kindleberger(1973), *The World in Depression 1929-1939*, Berkeley and Los Angeles : University of California Press.
- 8) たとえば、国民国家が国際金融市場をコントロールする最高の管理主体であった時期は、多少とも、ヘゲモニーを求めての抗争の時期（19世紀後半から1945年まで）に対応していた。そしてこの時期に於ける中心諸国間の抗争（金融問題においては、とくにイギリス、フランス、アメリカ）は、金融関係をコントロールするための国際機関の設立のための余地を与えなかった。このことは、第2次大戦以降における絶対の覇権国、すなわちアメリカによる世界的なゲームのルールの再編との関連においてのみ可能となったのである。
- 9) A. Gerschenkron(1962), *Economic Backwardness in Historical Perspective*, Cambridge, MA : Belknap(Harvard University Press).
- 10) この点について、プフィスターらは次のように述べている。「ブレトン・ウッズの両機関に関してアメリカ案を作成した関係者は、ルーズベルト時代に国家レベルでの組織された資本主義の出現を促した国家経済策定者グループ (a group of national economic planners) に由来していたことも、また指摘されねばならない」と。U. Pfister and C. Suter(1987), pp. 263~264.
- 11) 別の言い方をすれば、プフィスターらは、ヘゲモニー・サイクルが制度化へ向かうプロセスの速度 (pace)を規定すると述べている。
- 12) この点について、プフィスターらは次のように述べている。

「1950年代の後半、パリ・クラブは、当初、ヨーロッパの中心国のイニシャティブ

- によって設立されたことに留意しておかねばならない。当時の絶対的覇権国アメリカは、2 国間の（リスケジュール）交渉を選好し、パリ・クラブには後になってから参加したのである。』U. Pfister and C. Suter(1987), P. 264.
- 13) R. Keohane(1984), *After Hegemony*, Princeton : Princeton University Press.
- 14) U. Pfister and C. Suter(1987), P. 264.
- 15) プフィスターらによれば、世界的レベルでのある種の有機的統合は、たとえば、商品化 (commodification) の普及とか、より高水準の世界市場統合へ向かっての動きとかにみられる。また、パーゼセンは巨大多国籍企業の出現を、世界的レベルでの有機的統合のプロセスに関連づけてとらえている。A. Bergesen(1980), *Cycles of Formal Colonial Rule. In Processes of the World-System*, edited by T. K. Hopkins and I. Wallerstein. pp. 119~126. Beverly Hills : Sage.
- 16) とくに、①W. Buckley(1967), *Sociology and Modern Systems Theory*, Englewood Cliffs, NJ : Prentice Hall. ②E. Jantsch(1979), *The Self-Organizing Universe : Scientific and Human Implications of the Emerging Paradigm of Evolution*, Oxford : Pergamon 参照。
- 17) T. Parsons and E. A. Shils(1951), *Toward a General Theory of Action*, Cambridge, MA : Harvard University Press.
- 18) H. Feis(1930), *Europe, the World's Banker 1870-1914*, New Haven : Yale University Press.
- 19) U. Pfister and C. Suter(1987), p. 255.
- 20) たとえば、開発援助を通して、以前の植民地列強は旧植民地との結びつきを維持し、他方、アメリカは「進歩のための同盟」(Alliance for Progress)によって、もっとも重要な伝統的な支配地域 (ラテンアメリカ) との関係強化した。その結果、公的援助の地理的配分は、個々の中心諸国が特定の周辺地域との間に維持していた紐帯を色濃く反映するものとなった。さらに、ほとんどの主要援助国は、共産主義ブロックと国境を接する、戦略的に重要な国に特別の関心を払った。かくて、信用は、しばしば、真の開発目的のためにはではなく、むしろ特定の国家や体制を支持したり、あるいは、(援助国の) 経済的・政治的利益を確保するために供与された。Ibid., p. 256.
- 21) E. Mason and R. Asher(1973), *The World Bank since Bretton Woods*, Washington,

- Dc : Brookings Institution.
- 22) C. Hardy (1979), *Commercial Bank Lending to Developing Countries : Supply Constraints*. *World Development* Vol. 7, pp.189~197.
- 23) J. T. Madden, M. Nadler and H. C. Sauvain (1973), *America's Experience as a Creditor Nation*, New York : Prentice-Hall.
- 24) M. Winkler (1933), *Foreign Bonds : An Autopsy*, Philadelphia : Roland Swain.
- 25) *Euromoney*, January 1983, p. 38.
- 26) L. Pearson (1968), *Partners in Development. Report to the Commission on International Development*. London : Pall Mall.
- 27) C. Suter, U. Pfister and V. Bornschier (1988), p. 37.
- 28) E. Mason and R. Asher (1973), 511 ff.
- 29) この点に関していえば、世銀のほかに、米州開発銀行やアジア開発銀行のような他の多角的開発銀行も、近年、協調融資を拡大してきている。
- 30) *Finance and Development*, June 1986.
- 31) *Finance and Development*, Sep 1986.
- 32) U. Pfister and C. Suter (1987), p. 262.
- 33) 拙稿「世界システム論的視角からみた対外債務問題：とくに世界債務危機の循環性について」『京大経済論叢』第142巻第4号（小野一一郎教授記念号）参照。
- 34) この点に関して、プフィスターらは次のように述べている。
「制度化の趨勢が、新しいコンドラチェフ波の開始を遅らせるかもしれないという我々の考えは、ほとんどの中心諸国における最近の景気回復（1983-84年）とは矛盾しない。この回復は、（たとえば1973年までの戦後期におけるような）、長期の持続的で安定した上昇（upswing）の始まりではなく、単に短命のジュグラ-サイクルのピークを表わすものかもしれない。その証左として、1985-86年のデータは、かなり、の経済活動の落ち込みを示している（OECD, *Economic Outlook* 40, December 1986 : vi 参照）。U. Pfister and C. Suter (1987), p. 266.
- 35) *Ibid.*, p. 266.
- 36) 中村雅秀「現代世界経済と国家」（吉信肅教授還暦記念論文集刊行委員会『現代世界経済論の課題と日本』同文館、1989年）、37頁。

なお中村氏は、アメリカのヘゲモニーの衰退に伴って、資本主義世界は、「共同の意志」をそれ自体として確認し、決定する「共同国家」としての機能を独自に確保しなければならなくなったと主張し、こうした「共同国家機能」をもっともよく表わす例として、累積債務危機の表面化に際して行われた「危機管理の国際体制」の形成、プラザ合意以後の先進国首脳会議、G 5、G 7などによる経済政策のかつてない緊密な「共同化」をあげている。氏によれば、前者は国際機関、債務国政府、民間銀行の3者の共同による債務国の国家管理を可能とし、後者は「双子の赤字」による債務国アメリカの負担と、ドル下落という名の世界的価値破壊を「ソフト・ランディング」せしめることによって、世界経済の劇的変動を回避した。同上、36～37頁。

37) 政策協調体制の詳細については、たとえば、黒田東彦編著『政策協調下の国際金融』金融財政事情研究会、1989年参照。

38) なお、本稿の十分な理解に当っては、田中明彦『世界システム』東京大学出版会、1989年が、有用であると思われる。

付 記

本稿は、昭和62年度文部省在外研究の成果の一部である。

1989年7月17日脱稿